

令和 6 年 6 月 10 日現在

機関番号：32663

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02139

研究課題名（和文）同一地区被災者の生活再建と地域変容：東日本大震災後10年間の質的縦断調査

研究課題名（英文）Housing Reconstruction and Community Transformation after the Great East Japan Earthquake: A Ten-year Longitudinal Study of a Neighborhood

研究代表者

西野 淑美（Nishino, Yoshimi）

東洋大学・社会学部・准教授

研究者番号：30386304

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、災害時に地理的に同じ条件にあった住民が、どのように異なる住宅再建行動をとるのか追跡した。東日本大震災で津波被害を受け、盛土等の復興土地区画整理事業に9年かかった岩手県釜石市A町では、住宅を失った世帯の判断は、A町とは別の地区での持家取得、復興事業完了を待ってのA町での自宅再建、土地を手放しての復興公営住宅への入居に概ね分かれた。各世帯の判断の大枠は、親世代と子世代が収入・資産を持ち寄れるか、子世代が再建した住宅に住む見通しがあるかに依存した。ただし、復興事業の帰結が見通せない被災2、3年の時点で決めた再建方針が、時間経過による家族のライフステージ変化と齟齬をきたす問題が見えてきた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

災害復興には長い時間がかかる。本研究は震災1年半後から毎年聞き取りを行い、同じ地区で被災した人の住宅再建に社会的条件がどう影響するか検証し得るデータを、回顧法ではなく各時点の調査で蓄積したことに学術的意義がある。

復興事業の長期化に伴い元の地区への再建の難易度は上がる。また、同一世帯の中でも家族構成やライフステージが変わり、当初の再建判断がひずみや後悔をもたらし得るが後戻りはできない。時間経過による被災者側の変化を災害復興の政策が一層考慮に入れる必要性を示したことは、本研究の社会的意義と言える。さらに、居住地の移動/非移動がもたらす社会的帰結は、平時も含めた地方都市の地域変容の理解にも貢献する。

研究成果の概要（英文）：This study tracked how residents in geographically identical conditions behave differently in rebuilding homes after a disaster. In district A of Kamaishi City, Iwate Prefecture, which was damaged by the tsunami following the Great East Japan Earthquake, reconstruction land readjustment projects took 9 years to complete. The decisions of households that lost their houses were generally divided into 3 categories: acquiring owned houses in a different district, rebuilding houses in A after the completion of reconstruction projects, and giving up the land and moving into disaster restoration public housing. Each household's decision mostly depended on whether the parents' generation and the sons and daughters' generation could bring in income and assets, and whether the children's generation had prospects to live in the rebuilt houses. However, households had to make decisions in only a few years after the disaster, and this could conflict with their subsequent life stage changes.

研究分野：地域社会学

キーワード：東日本大震災 岩手県釜石市 住宅再建 土地区画整理事業 居住地選択 ライフステージ 時間経過と意向変化 縦断調査

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

東日本大震災の津波は、多くの集落に大半の住宅を壊滅させるような被害をもたらした。しかし、同一地区の被災者でも住宅再建の行動は多様に分かれる。住宅を原則として個人の力で再建する現在の仕組みでは、住宅再建の在り方は被災者それぞれがおかれている社会的な条件に影響される。自力での持家再建か、復興公営住宅入居か。震災前に住んでいた地域に住むのか、別の地域に住むのか。それはいつか。そうした個別の居住地選択が積み重なり、市内の人口分布の変動や市外への流出/還流阻害を通して、地域社会が変容していく。

では、具体的にどのような要因で各世帯の住宅再建の判断は異なってくるのか。また、復興には長い期間がかかるが、時間の経過とともに変化する要素は各世帯の判断と地域社会をどのように変化させるか。これらが本研究の問いであった。

申請者は、釜石市の A 町内会という一つの地理的範囲に震災時に居住していた全戸 220 世帯のうち同じ 40 数世帯に、震災 1 年半後の時点から原則毎年聞き取りを行うことで、同一地区の被災者間で、再建への考え方や実際の再建過程を比較できる調査を続けてきた。質的な縦断調査(パネル調査)であり、同一世帯の中で時間の経過に伴い再建行動が変化する場合も把握できる。被災地の縦断調査は、阪神淡路大震災での安藤元夫『阪神淡路大震災 被災と住宅・生活復興』(2003 年、学芸出版社)の研究などがあるが、少なくとも東日本大震災以前は数が少なかった。単発の被災地研究はこれまでも数多いが、調査設計上、一断面しか切り取れなかったり、偏りの評価ができなかったりする場合がほとんどである。こうした学術的傾向を乗り越える調査設計が、本研究の最大の特徴であり、独自性である。

大災害からの生活再建の全貌を知る研究には年月がかかる。初期のみの調査では、住宅再建の過程や完了形、その後の地域社会の変容等はわからない。阪神淡路大震災の場合、むしろ震災 10 年後以降に学術的に多角的に掘り下げた成果が増えていったと言えよう(例えば 2007-2009 年発行の『シリーズ 災害と社会』(弘文堂)、日本災害復興学会の発足、災害における vulnerability や resilience の議論の活発化など)。本研究に引き寄せると、2019 年の本研究課題の開始当時も、A 町内では復興の土地区画整理事業が未だ完了せず、持家の自力再建を希望していても住宅を建てられずにいる世帯があった。事業後の宅地引き渡し予定は 2019 年度末だったが、その後住宅を建てる期間も含めて、せめて震災 10 年後の時点まで調査を続けなければ、住宅再建過程と地域社会の成員変化の観察が完結しないと考え、縦断調査の継続を企画したのである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、地理的に同一の条件にあった住民が、各世帯の置かれた社会的条件——短期的・長期的な資金力、ライフコースの展望、親子世代間の協調行動・住宅継承・居住地選択、地域社会での役割等——により、どのように異なる住宅再建・生活再建行動をとるのかを、明らかにしていくことであった。そしてそれを可能にするために、一町内会からまんべんなく選んだ世帯に、繰り返しの縦断調査(パネル調査)を行った点に本研究の独自性がある。

まず、あえて一つの地区を見ることには、次のような意義がある。東日本大震災の被災地は地理的・社会的な条件が非常に多様である。同一自治体内ですら立地・産業・生活環境等が大きく異なる地区があるため、諸変数が同じ条件で作用しているとは限らない。その点で、限定した地区内で比較すれば、就労機会、生活上の利便性、地価変動などの背景は統制された状態で、各世帯の再建判断が異なることの要因を探りうる。また、震災による地域移動の“後”の状態である、仮設住宅や復興公営住宅を単位とした調査は数多いが、本研究のように移動“前”の状態を母集団とすればこそ、生活再建のメカニズムを偏りなく考察できる。

また、同じ人物でも意向は変化し、当初思い描いていた持家再建を諦めて復興公営住宅入居に転じる世帯もあれば、その逆もある。こうした紆余曲折に伴う当事者の認識を時系列的に探れるのは縦断調査の効果であり、回顧法の調査であればその時の気持ちは語られない、あるいは忘れられている可能性が高い。また、市外への転居、施設入居・逝去、離婚などのケースもあり、そのような世帯は回顧法では脱落していたであろう。

このように、どの時点で、どんな条件下で、どんな選択を志向したか、個人を詳細に鮮明に記録する本研究は、いわば“解像度”が非常に高くなる。そのことで、被災地を対象にしつつも、より普遍的な居住地選択や世代間継承性などのライフコースの視点に基づく研究へと接続可能にすることも、本研究の狙いだった。一見非常時の特殊状況に見える生活再建の多くの側面は、詳細に聞き取ると、通常のライフコース選択のバリエーションとして平時の延長上にあり、平時にも起こる世代間の葛藤と選択が凝縮して表れている。また、居住地の移動/非移動をもたらす社会的帰結は、広く地方都市の地域変容の理解につながる地域社会学的なテーマでもある。さらに、将来の災害復興政策見直しの根拠となる基礎研究としても貢献し得よう。

3. 研究の方法

(1)研究メンバーは、2012 年から 2018 年までに 7 回の聞き取り調査を毎年重ねてきた。本研究課題ではこの聞き取りを継続し、震災時や現在の A 町内会員の生活および意識を、回顧法ではない各時点の証言データとして詳細に蓄積した。具体的には震災 8 年半後の 2019 年夏に 24 世

帯（以前からの継続世帯が 21、新規世帯が 3）に、震災 12 年後の 2023 年度に 31 世帯（以前からの継続世帯が 23、新規世帯が 8）に、聞き取りを行った。2020 年度～2022 年度はコロナ禍の影響で、聞き取りを断念した。現地とのやりとりからは、東京方面からの訪問は不適切と受け止められるおそれが高いことがわかり、調査地との良好な関係を長期的に維持するための判断だった。オンラインでの聞き取り調査も応ずることが難しい世帯が多く、調査対象世帯の間で条件が揃わないと判断し、補助事業期間の延長を申請し、2023 年度に調査を再開するに至った。

こうしたコロナ禍の影響はあったが、研究メンバーの半数は震災前から釜石市で調査研究を実施しており、その時以来の現地との協力関係により、中断期間が生じて深い調査を継続できたと評価できる。本研究の継続調査の依頼に一度でも応じた世帯は 56 世帯で、うち継続して協力を得た世帯は 79%という高率である。継続調査ではなく単発で依頼した聞き取りを合わせると計 83 世帯の協力を得た。内訳は、A 町で被災して 2023 年度末現在は A 町に住む 39 世帯、A 町で被災し同現在は釜石市内の別地区に住む 20 世帯、A 町で被災し同現在は釜石市外に住む 6 世帯、震災時は A 町以外に住んでいて同現在は A 町に住む 16 世帯、その他 2 世帯である（2023 年度末までに逝去したケースは逝去時点での居住地にカウント）。

なお、当初からの継続世帯の中には比較的早期に住宅再建が完了した世帯もあり、そのような世帯は概ね 2-3 年に一度のペースで聞き取りを続けることにしたため、2019 年度と 2023 年度には聞き取りを実施しなかったケースがある。一方、区画整理完了後に戻ってきた世帯でこれまで聞き取りをしていなかった世帯や、震災前には他地区に住んでいたが区画整理後に A 町内に土地を買って新規に転入した世帯にも単発の聞き取りを依頼し、町の変化を多角的に把握することに努めた。また家族内の視点の違いを明らかにするため、継続世帯の中の数世帯では、あえて世帯主以外の世代に聞き取りを実施した。共同で自宅を再建した子、震災後に別居した子、市外に出た子も含まれ、家族の意思決定をより多角的に描き出すためのデータが得られた。

このほか震災時に釜石市職員として A 町の復興事業にあたった担当者 3 名に、震災からの政策を振り返るオーラル・ヒストリー調査を実施し、復興事業をめぐる行政側の状況を住民側の受け止めと照合するためのデータが得られた。また、2019 年 9 月に行われた A 町内会を含む地域の神社の祭礼に訪れ、コミュニティの活動を観察した。

(2)継続的に聞き取りを行ってきた世帯への調査は下記の設計に基づいている。

調査対象：震災時の新川原町内会会員 40 数世帯（世帯主および/または配偶者、一部同居子）
当初の対象世帯は被害・世帯構成・地区内の地理的位置が偏らないように、また仮設住宅など他地域在住世帯と自宅を修復して居住中の世帯の割合を考慮し、町内会が選出。調査継続率は高いが、一層の多様性確保のために、5 回目調査から対象を若干追加。

調査方法：毎年 8-9 月に、各世帯に 1-2 時間の聞き取り調査（半構造化インタビュー）

調査内容：前回調査以降の住居・家族・職業等の変化、現住地での生活における気付きや希望、住宅をめぐる状況、釜石市にとっての課題、調査時点で最も強く思うこと、他

4. 研究成果

(1) A 町では東日本大震災で約 7 割の住宅が全壊・流失の被害を受けた。ただし、町内に高低差があり、半壊・一部損壊や、被害無しだった住宅もある。震災後、A 町内の約 130 戸の住宅があった範囲で、盛土を伴う復興土地区画整理事業が実施された。2013 年 3 月に施行開始してから 2020 年 4 月の換地処分まで、震災から実に 9 年がかかった。土地の引き渡しは 2017 年から順次始まり、住宅の建設が可能になっていった。数字は精査中だが、概算では、区画整理事業地区内に震災前の自宅があった世帯のうち、区画整理を待って換地先に自宅を再建した世帯は、2024 年 3 月までで 2~3 割である。それ以外の世帯は、自宅再建を断念して災害復興公営住宅や高齢者施設に入居するか、区画整理の無かった地区に土地を見つけて自宅を再建するなどしていた。一方、現在の A 町内会員は区画整理地区内外合わせて約 150 世帯だが、その約 1/3 は、震災後に転入してきた人たちである（災害復興公営住宅含む）。

本研究の聞き取りをもとに、住宅再建過程の概要を整理する。震災前の住宅が復興土地区画整理事業の対象地域に入らなかった場合は、全壊の被害を受けた場合でも、概ね震災 3~4 年後までには元の土地への住宅再建が済んでいた。しかし、区画整理の対象地域に入った場合は、住宅再建が遅かった。事業を待たずに別の土地を入手して再建した場合は震災後 3~5 年ほどでの再建となったが、自力再建を断念して災害復興公営住宅を選んだ場合は入居までに震災後 3~6 年かかった。区画整理の完了を待って換地先に再建する場合は、さらに震災後 6~10 年ほどかかったのである。

別の土地を入手して再建する場合の多くは、区画整理等が行われない地区に土地を買う必要があった。つまり、「家+土地」の資金を調達する必要がある。この行動を採った世帯は、同居家族内に職者が 2 名以上いる割合が相対的に高かった。若夫婦と現役世代の親夫婦が同居するケースなどが典型的である。一方、高齢者世帯など、同居家族内に職者がいない場合は、自力再建の資源の調達が難しく、災害復興公営住宅を選ぶ傾向にあった。そのどちらでもないのが、区画整理事業完了を待ったケースである。この場合は震災前からの所有地の換地を利用するため、資金は「家」の分のみで済む。このケースは、同居家族内の有職者が 1 名である傾向が相対的に多く見られた。被災時の 40-50 代など、子は未成年で親は引退後の、働き盛りの年代が当てはまりやすい。それはすなわち、復興事業を待って最後まで仮設住宅で避難生活を送っていた住

民は、働き盛りの世代に多かったことを意味する。

このように、各世帯の住宅再建行動の大枠は、「家+土地」の調達のために世帯員の収入・資産をどれだけ持ち寄れるかの見通しで説明できることがわかってきた。例えば親子二世帯が現役で市内にて就労していれば、共同で持家再建のローンを組んで、建てた家を長く使う見通しが立つ。一方、成人子が皆市外に定着しているような高齢者は、持家を無理に再建しても次世代が継承する見通しが無く、復興公営住宅を選ぶ可能性が高まる。

(2) ただし、この傾向は、被災時にどのライフステージにいたかによって、住宅再建の形が左右されることを意味する。親子二世帯の資金を持ち寄れる可能性があるか否かは、何歳で被災したかという全くの偶然に左右されてしまう。さらに、どのような住宅再建を行うかの判断は、復興事業の帰結がまだ見通せないような、被災2、3年後の段階でせざるを得ない。ところが、時間の経過とともに家族の状況は変わりうる。土地の引き渡しまでに長年かかったため、親子二世帯の資金による持家再建を予定していたが親の加齢で叶わなくなったケースや、老親が亡くなり、子が進学で市外に出て、三世帯家族で住むはずだった再建後の持家に夫婦のみで住むことになったケースもあった。逆に当初賃貸生活を選んで土地を手放した若い世帯が10年後に持家を望むようになったケースもあった。時間経過による家族の状況の変化によって、当初の住宅再建行動の判断が、結果的に合理的ではなくなることもあることがわかる。ただし、後戻りはできず、当初の選択の責任は引き受けざるを得ない。つまり、災害復興は長期にわたりうるが、災害をめぐる諸制度が時間経過とライフステージの移行に十分対応できてはおらず、個人がそのひずみを引き受けざるを得ないという課題が、本研究からは見えてきた。

また、再建形態の相違は、一見すると上述のように、住宅再建のために「家+土地」の資金をどれだけ調達できる状況だったかで決まるようにみえる。しかし、詳しく分析すると、このような説明の整合性は結果的にとれたものと考えられる。実は、住宅再建の資金や資源を多様な工夫と協調により調達する行動が観察されていたのである。例えば、震災前は別居だった親世帯と成人子世帯が二世帯の住宅再建支援金を持ち寄って「家+土地」を確保する、区域外の相続地を活用する、伝手を駆使して売地の情報を探するなどである。ライフコースの展望、世代間の住宅継承、地域社会の中での役割・立ち位置等が、行動に影響したと考えられる。もちろん、親世代と子世代の意見が合わず、協調行動がとられなかったケースもあった。親はA町内での持家再建を望んだが、成人子はA町内には戻りたいと思わずに復興住宅への入居を望んだため、A町の土地は手放さないが、親世帯と子世帯が別々に復興住宅に入るといったケースもあった。これらはいずれも、そもそも現行の制度の中で、多くの世帯にとっては単独で早期に持家再建を実現することが困難であることに起因するのではないかと。被災世帯の能動性のみに注目するのは偏りがある。

実際は復興事業の進捗や家族との綱引きのなかで、諦めながら選択肢が狭まっていったと言えるだろう。概ね40代以降のライフステージでは、職・家族を考えれば簡単に市外に転出することはできず、親や子も含めた生活圏の考慮が必要である。制度面では、区画整理の進捗だけでなく、支援金・ローン等のメニュー、公営住宅の家賃、仮設住宅の期限、防潮堤の建設進捗、町の機能の復旧など、様々な状況を見据えた判断が必要となる。できるだけ家族の生活圏を変えない形で、そして制度の枠内で、背負える負担ギリギリの住宅を再建していたことが、本調査では観察された。

様々な制約と現行の都市計画事業や被災者支援の枠組のなかで、ベターな選択だったと言えるような住宅再建にできるだけ近づけるために各家族が様々な工夫を行ったために、結果として、制度に沿って再建行動が成立したように見えていると解釈しえよう。

(3) このように、各世帯の住宅再建は、道筋と帰結がはっきりとは見えない中で、それでも様々な状況を同時に見据えようとしながら選択されたことが、本研究からは理解される。こうした個々の判断の累積が、今のA町内を形作っており、数十年後のA地区を形作る。A町周辺では、公共施設や商業施設の再建など、町としての復興も進んだ。しかし、前述のように区画整理地区に自宅を再建して戻ってきた割合は一定程度にとどまり、コミュニティの今後に対する不安の声もある。

今後ともこの地域の長期的な変化を観察し続けることは、災害後の非常時としての研究にとどまらず、個人・世帯の意思決定と地域の変化の関係を実証することにつながる。本成果報告書では今回の研究課題の期間で明らかになったことをまとめたが、それをひとまずの小括とし、今後も研究を継続したい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 Araki Shoko, Akita Noriko	4. 巻 10
2. 論文標題 Process of Choosing the Place of Residence among Households Affected by the Great East Japan Earthquake	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 International Review for Spatial Planning and Sustainable Development	6. 最初と最後の頁 65～83
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.14246/irspsd.10.3_65	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 石倉義博	4. 巻 63
2. 論文標題 特集概要 東日本大震災後10年間の被災地、住民と社会学：住まいと生活を中心に	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 社会学年誌	6. 最初と最後の頁 1-3
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件/うち国際学会 1件）

1. 発表者名 西野淑美・石倉義博・平井太郎・永井暁子
2. 発表標題 東日本大震災被災世帯による住宅再建への調整行動 岩手県釜石市A地区世帯への質的縦断調査より
3. 学会等名 第94回日本社会学会大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Shoko ARAKI, Noriko AKITA
2. 発表標題 Analysis of the Process of Deciding on the Place of Residence of Households Affected by the Great East Japan Earthquake -A Case Study of District A, Area U in Kamaishi City, Iwate Prefecture-
3. 学会等名 International Conference 2021on Spatial Planning and Sustainable Development（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 西野淑美
2. 発表標題 ラウンドテーブル「復旧・復興は誰のためか？」事例報告 岩手県釜石市A地区の9年間より
3. 学会等名 第4回復興デザイン会議全国大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 西野淑美
2. 発表標題 震災からの時間の流れと住宅再建：釜石市A地区住民の12年間
3. 学会等名 早稲田大学地域社会と危機管理研究所2023年度第8回研究会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 西野淑美・石倉義博「住宅再建までの判断と道程 同じ町の人々の異なる8年間」	4. 発行年 2020年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 31
3. 書名 東大社研・中村尚史・玄田有史編『地域の危機・釜石の対応 多層化する構造』第11章	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>荒木笙子・秋田典子・西野淑美・石倉義博・平井太郎・永井暁子, 2019, 「復興初期段階における釜石市A地区の住民の復興意向の変容実態」『第5回震災問題研究交流会研究報告書』 https://greatearthquakeresearchnet.jimdofree.com/%E7%A0%94%E7%A9%B6%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8/</p>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	石倉 義博 (Ishikura Yoshihiro) (60334265)	早稲田大学・理工学術院・教授 (32689)	
研究分担者	平井 太郎 (Hirai Taro) (70573559)	弘前大学・大学院地域社会研究科・教授 (11101)	
研究分担者	秋田 典子 (Akita Noriko) (20447345)	千葉大学・大学院園芸学研究院・教授 (12501)	
研究分担者	永井 暁子 (Nagai Akiko) (10401267)	日本女子大学・人間社会学部・教授 (32670)	
研究分担者	荒木 笙子 (Araki Shoko) (20897524)	東北大学・大学院工学研究科・助教 (11301)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関